

本当にすごいんです、江藤新平。

中央集権と地方自治

江藤新平は、それまでの封建制から脱却し、中央集権とともに地方自治の観念を提示するなど先進的な国家整備構想を提言しました。

てんと 東京奠都を提言

江藤新平は、大木喬任とともに、江戸を「東京」として新たな都をおくことをいち早く提言。

司法権の確立

江藤新平は、司法省の初代長官となり、『司法職務定制』を定め、これまで府県の権限でバラバラに行われてきた裁判事務を司法省に統一するとともに、全国への裁判所設置や判事・検事・代言人(弁護士)制度の導入など、「人民の権利」の保護のための司法権を確立。

三権分立を提言

江藤新平は、立法と行政、そして司法がそれぞれ独立する事によって権力の濫用を防ぎ、国民の権利と自由を保障する「三権分立」の仕組みを提言。

国民皆教育制度の導入

江藤新平は、国家が全国民の教育に積極的に責任を負う方針を明示。江藤の親友で後任者として文部行政を引き継いだ大木喬任の下で制度化。

四民平等を推進

江藤新平は、四民平等という一貫した信条を持ち続け、教育や職業選択、裁判など様々な分野で身分差別の解消を実践。

国家予算の公開

江藤新平は、国家財政の方針を整え、公平な課税の仕組み、予算の公表などの方針を立てました(『政府急務十五条』)。今では予算の公開は常識となっていますが、そのきっかけを作ったのは江藤だったのです。

憲法、民法の制定に着手

江藤新平は、国法(憲法)制定の必要性を提言し、さらに民法制定を「天下第一の急務」と力説し、編纂を行いました。

議会制度の導入と立法権の独立

江藤新平の提言によって、立法を司る「左院」(議員立法機関)が設立され立法権の独立を実現させました。



◎ 江藤新平の歩んだ道



◎ 佐賀戦争とは

定説では、「佐賀の乱(佐賀戦争)」は、明治7(1874)年2月に「江藤が佐賀で起こした士族反乱」と位置付けられてきました。

しかし、江藤は本当に自らの意思で「反乱」を起こしたのでしょうか。

江藤は、佐賀戦争のたった1か月前、副島種臣(佐賀)、後藤象二郎(高知)、板垣退助(高知)らとともに、基本的人権と人民の自立を目指す、日本初の近代政党「愛国公党」を結成しました。

そして、国民が選んだ議員による国会開設を求める「民撰議院設立建白書」を公表し、一部の権力者が政権を運営する現政権の体制を痛烈に批判しました。

その翌日、江藤は東京を離れ、佐賀に帰郷しますが、それは、政府への不平不満を募らせて、不穏な空気が高まっていた佐賀の士族を説得し、騒動を収めることが目的であったと考えられています。

しかし、江藤帰郷の翌日に、明治政府NO.2の岩倉具視が高知県士族に暗殺されかけるなど、士族の動向に過敏になっていた政府は、江藤の帰郷を危険視しました。

(一方の江藤はと言えば、一旦佐賀に入ったものの、今は説得が難しいと考えたのか、長崎の親戚宅に移動し、静養、舟遊びを楽しむこともあったようです。)

そして、江藤が長崎で過ごしていた明治7

(1874)年2月3日、福岡県庁(当時は国の機関)から内務省(警察・地方行政等を管轄する国の機関。トップは大久保利通)に「佐賀県下不穏」を伝える電報が届くと、すかさず政府は翌4日に「出兵命令」を出し、新任の佐賀県権令(国の官僚)岩村高俊を、軍隊帯同で佐賀県に赴任させることとしました。

この実行行使を前提としたような異常なやり方に挑発されて佐賀の士族は決起し、結果、2月12日に佐賀入りした江藤は、首領に担ぎ上げられたと言われています。

ここで重要なのは、政府が出兵を決定した2月4日の時点では、江藤は佐賀の士族と合流すらしていなかったということです。

このことについて、明治大正期の歴史家・久米邦武は、明治44(1911)年6月20日の佐賀新聞に「佐賀事変の如きは、全く江藤君の与らぬ所、海嘯(津波)にさらわれたようなものである。」と述べ、また、歴史家の大久保利謙氏(大久保利通の孫)は、自身の論文で「佐賀征韓党(江藤を指導者とした団体)としては、全く政府から売られた決起であった。」と述べています。

つまり、江藤は「国会開設」による体制変更を目指していた真っ最中であり、武力蜂起による解決を想定して動いていませんでした。また、政府から一方的に戦争を仕掛けられた佐賀士族には、自衛の戦い以外に選択の余地はなかったのです。